

個別資産利活用方針

No. 2017-16

財産名称	旧青柳平職員住宅			担当課	栗山行政センター	行政財産	
所在地	日光市日蔭584-2			根拠法令			
土地情報							
敷地面積(㎡)	323.33	所有	市有地	その他			
利用目的							
教員住宅							
財産の現状							
・築50年以上も経過しているため経年劣化が著しい。							
財産経過等							
教員住宅としては廃止され、現在歯科医療施設として使用しているが、栗山庁舎建設事業により新庁舎が別の場所に建設され、平成31年3月までには完成予定であり、その後歯科医療機能を移転する。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧青柳平職員住宅	W造	1	1963	40	未	77.02
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							77.02

<p>位置</p>	<p>写真等</p>
-----------	------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	新庁舎に公民館機能が移転後は、施設自体を閉鎖。引き続き市有財産として保有。建物については、閉鎖後速やかに解体。
2 当該方向性の理由	建物については、築後45年以上経過し、未耐震であることから、利活用は適さず、解体することが望ましい。 土地については、土砂災害警戒区域であり、民間への売却はできないことから、引き続き市有財産として保有する。建物については、解体後の跡地活用計画はないが、隣接道路からの侵入等、安全面を考慮し、閉鎖後速やかに解体するものとする。
3 資産活用の具体的手法	建物閉鎖、解体。普通財産移管。 土地については、市有財産として適正な維持管理を行う。
4 その他利活用に関し必要な事項	※土地建物土砂災害警戒区域